
令和6年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和6年3月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和6年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
12番 小田 昭人君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

9番 脇本 啓喜君	13番 波田 政和君
-----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。

波田政和君及び脇本啓喜君から、欠席の届出がっております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。

それでは、一般質問に入ります前に、女性の方からのお手紙が来まして、ぜひ議会で代弁してくださいということですので、実名入りで来ておりますので、実名入りで発表させていただきます。

私は糸瀬洋子と申します。私たちは、議会で何も言うことができませんので、入江議員に代弁をお願いいたしました。

実は、2月23日、私どもの下にこの文書が来ております。発信元は東京都府中市からでした。私たち市民は本当に驚いております。次の文書です。

対馬市に右翼が入り、街宣車が市役所前で比田勝市長に対して、元職員の6,000万円横領のうち、3,000万円は市長に渡したと職員が言っていると叫んだ。これがうそなら、比田勝、玄関まで出てこい。比田勝市長は出てくることがなかったそうだ。職員に横領の罪を着せ、市長選に立候補すると表明した比田勝市長を許されるだろうか。余りにもずうずうしい。立候補をやめて、3,000万円の横領を市民に対して説明責任を果たすべきだ。市民の皆様、こういう人が市長選挙に立候補する資格があると思いますか。比田勝市長が福岡ボートに職員と同行している写真を持っている。刑事告発のおそれがある。

以上の文書でした。

今から4年間、市政を預ける市長にこんな疑惑があつては、私たちは安心して比田勝市長に市政を預けることができなくなります。不安に思っております。市民の不安を解消するために、全島民に分かるよう記者会見をして、この疑惑を晴らしてほしいと思います。このことに対して、司法機関も動いていると聞き、大変なことになるのではと私だけではなく、全島民が心配していると思いますので、どうかよろしく願いいたします。糸瀬洋子。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。比田勝市政の今後についてお尋ねします。

- 1、職員の人材育成と市民サービスについて（子ども食堂に対する職員の対応）。
 - 2、職員の仕事の悩み相談と今後のストレス対策について。
 - 3番目に、移動販売車に対する市政の今後の対応は、
- よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

まず、冒頭、通告外のことがございましたけども、私もこの市長選挙期間中あのような怪文書

が出回ったことは承知しております。全く根拠がない怪文書でありますし、ましてや私が職員が横領した6,000万円のうちの3,000万円をとったようなそのような内容でございましたし、まして私がその職員と福岡ポートに行った写真を持っているというような、全くでたらめなことが記載されてありました。

私は、確かに20代の頃に1回ポートに行ったことは覚えておりますけれども、ここ何十年ポート競技はしたことがありませんので、どのようにして賭けるのかも分かりません。ましてや、この事件につきましては、警察のほうの捜査も終了もしておりまして、裁判等でも解決をしているところでございます。まずその横領した職員を冒涇することにもなりますし、ましてや長崎県警の捜査へも冒涇することになるのではないかとということを私は思います。ましてや、いかにも先ほどの質問の中で、私がその事件に関与しているような発言でございましたけれども、全くもって心外でございます。そのような事実はございませんので、市民の皆様、そして議員の皆様には、この場において申し上げたいと思います。

それでは、通告のあった質問についてお答えをいたします。

初めに、職員の人材育成と市民サービスについてでございますけれども、事情がありまして、1人で食事をせざるを得ない子どものために、食事を提供する場として、また、近年は親や地域の人々など誰でも利用できる食堂が増えており、地域交流や子どもの見守りの場など、地域に開かれたコミュニティの場として子ども食堂が運営されているものと認識しております。

対馬市における子ども食堂については、入江議員を中心とする有志の皆様がボランティアで活動していただいていることに、心から敬意を表します。

その中で、利用者の一部の方から市役所へ問合せをいただいた際に、不適切な回答があったとのことでありますが、関係する部署に確認をとったところ、その事実は確認できませんでした。今後も、このような件については問合せの内容、趣旨を十分に確認した上で、適切な回答をするよう職員を指導してまいります。

次に、職員の仕事の悩み相談と今後のストレス対策についてでございますが、現在、市職員が担う業務は時代の変化とともに多種多様化しており、各職員に対する負担が増大、複雑化している状況は否めないところでございます。

その業務に対応すべく、組織の見直しや人員配置を行っておりますが、なかなか100%満足できるような組織体制にはできておりません。日々の業務にはプロジェクトを必要とし、長い時間を要するもの、市民と直接窓口での対応により、その場で完結する業務など、それぞれの部局で内容は違えども、市民の皆様が安心して生活いただけるよう業務に取り組んでおり、担当する課内で職位に応じた業務を割り当てております。

職員の中には、業務やその他を要因とする悩みを抱える職員が少なからずいることは把握して

おり、まずは所属部署において丁寧な対応をするよう指導しているところでございます。

人事評価制度においても、個人面談を実施する機会を複数回設けており、その際にも悩み事がないか確認するよう、所属長には周知をしております。

時間外勤務についても、月100時間超え、2か月以上平均で80時間超えの長時間の時間外勤務を余儀なくされる職員には、所属長から業務内容の内部調整の報告を人事課に提出させた上で、産業医の面談を受けるよう措置しているところでございます。

その他、対馬市ストレスチェック制度実施規程に基づき、年1回のストレスチェックを業者に委託して実施しております。このストレスチェックで、高ストレス者と判断された職員について、希望者には産業医の面談を実施し、必要なアドバイスをいただいているところでございます。

また、書面による職員意向調査を実施し、異動に関する要望や個人的・組織的な悩みを打ち明ける機会も設けております。

今後も、現在実施しております各種取組をより効果的なものとし、悩みの早期発見に向け、個人面談における確実な悩み相談の実施や、ストレスチェックの回答率の上昇に向けた指導をしていきたいと考えております。

最後に、移動販売車に対する市政の今後の対応についてでございますが、本市では令和3年度より移動販売車による買物支援を実証事業として実施しております。企業の所有する移動販売車が美津島町の尾崎地区に毎週土曜日、賀谷地区に第1・第3火曜日、弁当などの食料品や日用品等を販売しています。1回平均で25人程度の利用者があり、とても好評をいただいております。また、令和3年3月から上対馬町、上県町で地元企業が買物支援サービスを開始し、現在は峰町の一部まで範囲を拡大して移動販売を実施しております。そのほか厳原町、美津島町、豊玉町、峰町まで広範囲で他の地元企業が宅配サービスを行っており、いずれも買物支援に大きく貢献していただいていることを承知しております。

尾崎地区、賀谷地区の2か所で実施している実証事業ですが、現在3か所目の検討を行っているところでございます。地区によりましては地元商店もございますので、地区住民等の合意を得ながら調整をしているところでございます。徐々に地域を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、1つ目の職員の人材育成と市民サービスについてお伺いします。

日頃から市職員の皆様には、公共サービスの向上並びに市政発展のために頑張っておられることと敬意を表します。

さて、皆様も御存じかと思いますが、2025年問題は公務員のみならず、企業においても労

働力不足、医療人材不足、社会保障の増大など、人口構造の変化により様々な問題が発生すると懸念されています。団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会が目前に迫っております。

そこで、人材育成について質問します。今後、人材確保や労働力不足などにより市職員の仕事量の負担が増加することは明白であります。対馬市の将来を見据えた採用計画となっているのか、また採用後の人材育成方針、人材教育についてお伺いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 将来、2025年問題につきましては、大変、市といたしましても今後の対応が必要になってくるのではないかというふうには考えております。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、まして今、多種多様化した、複雑化してきた業務でございますので、職員におきましても大変苦勞をしているところでございますし、このことについては簡単に職員を増員するというわけにもまいらないところでございますので、今後アウトソーシングとか、そういったところともいろいろ考えながら、その対応を図ってまいりたいと思っております。

詳細については、担当部長のほうから答えます。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 職員計画についてお答えいたします。

市のほうで定員管理計画を設けておりまして、令和8年3月31日までの計画を設けております。それに沿って職員採用を計画しております。

職員採用につきましても、従来の方式と少し変わってはきますけど、社会人枠であったりとか、大卒の行政職であったりとか、その辺を年齢等も上げていながら採用していくような計画を立てております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 人手不足解消や、人でできない業務以外ではDXを推進し、RPA化を人手不足解消に導入する必要ではないかと考えますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市といたしましても、しまづくり推進部内にデジタル推進課のほうを増設いたしまして、この中で、今対馬市のDXについて議論を進めているところでございます。

そしてまた、支援者の方も今いろいろと募っておりまして、そのような方からの御指導等をいただきながら、今後の電算化と申しますか、DX化をさらに進めていきたいと思っております。

今議員おっしゃられるように、なかなか今後は職員だけの対応は難しくなってくるというこ

とで、AIをどのように活用していくのかということまで含めたところでの議論が進められているところでございますので、このことについては御理解をお願いしたいと思います。担当部長のほうから補足させます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 対馬市のDX化につきましては、先ほど対馬市わくわくデジタル変革宣言といったものも宣言しておりますので、対馬市全体業務の中で職員でないといけないもの、職員じゃなくてもできるもの、そういったものも整理しながら、外部発注できるものは外部にも発注していくというようなことも検討しながら、全体的な見直しを含めて今検討しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 人手不足解消のために、このRPA化をということは考えておりませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 当然、その項目も検討材料に入っておりますし、市長が申しましたAIとか、そういったものを総合的に検討はしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは次に、市民サービスについてですが、対馬市民は行政関係手続があるときは、対馬市役所関係部局に行き市職員に相対するわけですけど、対応が非常に悪いと感じます。おもてなしの心がありません。対馬市に住所がある市民は、行政機関を選択できないのですから、もっと市民対応を親切に、丁寧に対応してもらいたいと思っております。

そこでお尋ねします。市民と相対する職員の対応、スキル向上のための研修を受講させてはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 職員のスキル向上のための研修ということについては、これは既に実施しているところでございます。詳細については担当部長のほうから答えます。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 職員の研修の計画なんですけど、毎年研修計画を立てまして研修を実施しております。新規採用職員から係長、課長補佐研修、また管理職の研修、その辺も含めてやっております。

また、最近ちょっといろいろあっているんですけど、ハラスメント研修であったりとかコンプライアンス研修、この辺については全員が受講できるような体制をとっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） その次に、子ども食堂の件なんですけど、子ども食堂のことを市本庁の職員だったんですけど、お弁当が4個ぐらい足りなくて、文句を言いたいために本庁にかけたらしいんですけど、本庁の職員が言うのには、あの子ども食堂は市の委託で補助金を出しておりますので、遠慮なく弁当はもらってくださいということを言っているんですよ。私たち、子ども食堂は市からの補助金ももらっておりませんし、一円のお金も。皆さんで集まったボランティアの方で、税金も市税が6万円、県税が2万2,000円毎年払って運営している子ども食堂で、市からの補助金は一円ももらっておりませんので、この場で市民の皆様知ってもらいたいので、市長の公約で、子どもは島の宝と言っておりますけど、そういうことになっておりませんので、全然。一円の補助ももらってないし、子どもに対する何ももらったことはありませんので、そのことを市民の皆様が理解していただきたくて発言しました。

以上です。何ももらっておりません。

2番目に、市職員の仕事悩み相談と市職員ストレス対策について伺います。

広報の令和5年11月号に、市職員の人事行政などの運営状況が公表されていまして。その資料の一部に、心身の故障で3名が休職されています。市職員のメンタルチェックは実施されていると思いますが、そのメンタルチェックで問題ありの結果が出た職員の対策はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ストレスチェックというのを職員全員に実施しまして、その中で産業医の面談が必要だという結果が出れば、産業医のほうに面談をしてもらっております。

まず、令和4年度におきましては、産業医との面談をした職員が23名になっておりますが、特に令和4年度におきましては博物館の開館準備、そして選挙事務がかなり増えたということ、そして振興実施計画等の事務が集中したというようなことで、職員がかなりストレスがたまっていたものというふうに理解をしております。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このメンタルチェックをですね、きちんとしていただきたいと思えます。

そして、対馬市には衛生委員会が設置されていると思いますが、どのようなメンバーで構成されていますか。委員会の議事録は作成されていますか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 衛生委員会についてお答えいたします。

衛生委員会につきましては、職員、労働組合、あと医師とかも入ってきまして、あと保健師、

その辺りを含めて構成しております、人数的にはですね。もちろん衛生委員会で庁舎の点検であったりとか職場環境、その辺の点検も行っておりますし、このストレスチェック、その辺の状況の中で協議をするようになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 議事録は作成されているんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません、その辺りちょっと、多分作成はしていないと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 議事録をきちんと作成するべきだと思います。お願いいたします。

それともう一つ、市役所は行政機関でありますので、労働安全衛生法を遵守していると思いますが、当然、衛生管理者が選任されていると思いますが、衛生管理者の代表的な業務内容として例を掲げますと、1番目に健康に異常がある市職員の発見、2番目に職場環境の衛生チェック、3番目に衛生教育の健康相談、4番目に週に1回の職場の巡視などのほかに多くにわたりますが、衛生管理者が業務できる体制となっているのか、市に衛生管理者を置いているのかお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 衛生管理者の件なんですけど、今言われたようにストレス関係であったりとか職場環境であったりとか、衛生委員会の中で対応はさせてもらっております。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） では、衛生管理者は置いてないということですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません、衛生管理者は置くことになっていますので、ちょっと今自分のほうで把握していませんので、それは確認させていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 衛生管理者を置かずにやってあるんですか。いないんですか、衛生管理者は、対馬市には。びっくりしますよこういうことを聞いたら。衛生管理者を置くべきじゃないですか、対馬市にちゃんと。どういう体制になっているんですかこれは。衛生管理者がおって、これだけの全部チェックをして、一応市職員のチェックをするはずですけど、その衛生管理者を市に置いてないということ自体がおかしいんじゃないですか。何で置かないんですか。だからいろんな問題が起こるわけでしょう、後で言いますけど。どういうことなんですか市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 衛生管理者の件につきましては私も承知しておりませんので、もう少し今後調べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） さっき読み上げました4項目を衛生管理者がちゃんとチェックすることになっているんですよ。それで、衛生管理者を、対馬市ともあろうものが、何で衛生管理者を置かないまま、このままの状態にしているんですか。置いてくださいよ、きちっと。職員のためにそれは置くべきだと思いますよ、ちゃんと。お答えください。置くか置かないかを。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 衛生管理者の件については再度確認をしますとともに、もし誰も置いていないようであれば、はっきり置くように、法的に決まっていることであれば、そういうふうに対応していきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 法的には置くように決まっているんですよ。だから置いてくださいね、ちゃんと。

次に行きます。最後に、職員の業務では職員が持ち合わせている能力以上の業務を担当することがあると思いますが、現代社会はストレス社会と言われておりますが、職員の悩みやストレスを抱える職員の相談体制はきちんとできているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、先ほど答弁の中でも申し上げたとおりでございます。ストレスチェックの結果では、約60名から70名程度が高ストレス者ということになりまして、年間に10名以内ではございますけれども、産業医と面談を重ねるということで、先ほども申しましたように令和4年度においては延べ23名の職員が産業医との面談をしているということでございます。

その上で、先ほども話しましたが、要は確かに部署間でかなりストレスを抱える部署も多くございますので、そのような部署につきましては特に所属長のほうに相談等をしっかり聞きながら、今後このような職員の心の健康問題にも気をつけるように周知をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 市役所は行政機関ですので、労働安全衛生法を遵守しなければいけないということになっているんですよ。それで、当然、衛生管理者を置いてないといけなかったわけです。それがいないということは、見てください、これをちゃんと、法律を。置かないと

いけないはずですが。それに、何回も読み上げますが、健康に異常のある職員の発見、職場環境の衛生チェック、衛生教育の健康相談、週1回の職場の巡視など多くにわたります。衛生管理者の業務ができていないので、次に私が申しますことが起こったわけです。だから、衛生管理者は置いてください。お願いいたします。どうですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 申し訳ありません、私の認識不足で、今確認しましたところ、衛生管理者、厳原庁舎と豊玉庁舎それぞれに1名配置をしております。

それと、この分については50名以上の職員が対象となりますので、それと併せて産業医をそれぞれ配置をさせていただいております。申し訳ございませんでした。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私の知るところではですね、職員による痛ましいあつてはいけない事案が発生していますが、その職員が所属している問題だけではなく、今回の事案を市役所全体の教訓として、二度とこんなことが起こらないように、しっかりと原因究明と再発防止に取り組む必要があると考えます。今回の事案が他人事ではなく、市長が中心となり管理職、同僚職員も含め危機管理に励まれますよう求めます。そして、労災隠しは犯罪になりますので、そのことを言うておきます。

以上です。

次に入ります。移動販売車についてです。

私はこのことを前から言っていたりしましたが、色々聞いてみましたら、佐護から上対馬はスーパーの御協力でなっているんですけど、皆さんに聞いてみましたら、移動販売車が来ているところはものすごく喜んでありました。そして、対馬市からの補助金が1日5,000円と聞きました。本当ですか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の質問の前に、先ほどの質問の中で、市があたかも労災隠しというような発言がございましたけども、このことは大変大きな問題になるところでございます。市といたしましても、このような労働災害を隠すとか、そういうことは決してあつてはいけないことでもありますし、そんな言葉をこのような神聖な議会の場で発言をされるということはあつてはならないと思いますので、この発言については取消しをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 労災隠しをしたということは言うておりません。労災隠しは犯罪になりますよということをやっただけです、私は。労災隠しを市がしたということは言うており

ません、私は。何を言っているんですか。（発言する者あり）言っていないよ。労災隠しは犯罪になりますよと言っただけで、市が犯罪を、労災を隠したということは言っておりませんよ。何を言っているんですか。その言い方は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの質問の中では、あたかも市が労災隠しをしているんじゃないかというような表現です。そのように私は捉えましたし、あくまで市としてはこれは本当に大変重要なことでございます。この表現については取り消していただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は取り下げません。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、ちょっと待って。発言には十分注意して言ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） いやいや発言には注意するって。したということは言っていないです。労災隠しは犯罪になるそうですよと言っただけですよ。

○議長（初村 久藏君） そうというようなふうにとられるような発言はつつしむように。

○議員（7番 入江 有紀君） したとは言っていないじゃないですか。何を言っているんですか、議長も。そうじゃないですか。

○議長（初村 久藏君） いやいや、注意をして発言をしてくださいと。

○議員（7番 入江 有紀君） いいかげんにしてくださいよ。したとは言っておりません。労災隠しは犯罪になりますよということを言っただけです。私は市がしたとは言っておりません。

○議長（初村 久藏君） ほかに質問は。入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 5,000円ずつのをお聞きしたんですけど、変な答弁が返ってきましたので、もう一回言ってください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

先ほど市長が答弁の中でおっしゃった尾崎地区、賀谷地区のほうで2か所で実施している実証実験につきまして、議員がおっしゃったように1回につき5,000円の市からの謝礼を出しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 下地区のほうがですね、尾崎と賀谷だけじゃなくて、全部回っていただくような方法はありませんか。やっぱりですね、買物をスーパーやなんか頼んで配達してもらわないで、自分で物を手に取って買えるということを、ものすごく喜んであるんです、皆さんが。そして、お年寄りの集まる場所、お話を、車が来るまでにみんなも集まってお話

をする場所にもなるし、お年寄りのためにも非常にいいことだと思うんです。それで、賀谷と尾崎だけじゃなくて、あとの地区も、店のない地区を回っていただくということはできないものでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁と重複をいたしますが、地区によっては地元の商店もございます。地域住民の皆様の合意を得ながら、調整を現在進めておりまして、3か所目の検討を現在行っているところでございます。徐々に地域を広げていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 地域を順に広げてと言いますが、賀谷とお店のないところ、お店のない地区はどこということを調べてあるんですか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 申し訳ございません、そこまで細かくは調べておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 上のほうは、どうにかそのスーパーさんの御協力で、みんな喜んでいらっしゃるんですけど、下のほうが、まだ買物難民のためにはやっぱり来ていただいたほうがいいと思うので、お店がない地区を市のほうで調べて、またファミリーマートさんにでもお願いして、補助金を少しでも上げて、そして行っていただくような方法をやってもらいたいですけど、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 答弁、要りますか。

○議員（7番 入江 有紀君） 要りません。

○議長（初村 久藏君） いいですか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後に、衛生管理者をぜひとも置いて、市職員のためにやってもらいたいと思います。そうせんと、こういう痛ましい事故が起こってからで遅かったんですけど、もうちょっと早く入れて。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、衛生管理者を置いているということですけど。

○議員（7番 入江 有紀君） 置いていますか。

○議長（初村 久藏君） 今さっき説明がありました。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、この業務をしていますか、私が言った業務……、そうです。そうしたらいいです。お願いしておきます。

以上です。早く終わりましたけど、ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の糸瀬雅之でございます。

まず、令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々には、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にはお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復興・復旧をお祈りをいたします。

また、1月2日には羽田空港で日航ジャンボ機と能登地方に支援物資を届けるために向かおうとしておりました海上保安庁の小型飛行機の衝突事故もございました。お亡くなりになりました海上保安庁の5名の職員の皆様にも、心よりお悔やみを申し上げます。

さて、対馬市議会では、昨年12月1日に、私を含め13人の議員が対馬市政治倫理条例に違反するとの判断がなされました。見解の相違はございますが、市民の皆様、関係者の皆様には、御迷惑、御心配をおかけしたことは事実であり、この場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。今後は、市議会議員としての品位と職責を再確認をし、対馬市民の負託に応えるよう、議員活動に全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、昨年9月の定例会の際に、議員定数調査特別委員会が設置をされ、これまでに3回の特別委員会が行われました。議員定数について対馬市民の意見を聞くために、昨年12月20日から今年1月19日までの1か月間で、議会事務局に200名近い市民の意見が寄せられております。結果、意見書の97%が3人以上の定数削減でございました。議員を減らしたほうがよいという意見の中で、議員に対して大変厳しい意見も多くございました。

特別委員会8人で構成をされておりますが、いまだに結論が出ておりませんが、6月定例会までには、私の選挙公約でも掲げました3人削減、市民の意見も3人削減を実現できますように、議員皆様には理解を求めていきたいと思っております。

3人削減により、議員報酬や政務活動費など1年間で約1,650万円、4年間で約6,600万円の歳出削減となり、浮いたそのような財源を、市長のおっしゃいます島の宝である子どもたちのために少しでも財源に充てられればと思っております。

どうか議員皆様、1年先の自分の議員選挙のことは忘れて、まずは議員自らが身を切る改革を

実行し、歳出削減に努めることが大事であると思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、改めまして比田勝市長、3期目の当選おめでとうございます。今後4年間、集大成で取り組まれるということでございますので、対馬市民、誰一人取り残すことなく、リーダーシップをしっかりと発揮していただき、行政運営をやっていただきたいと思っております。

まず、1点目ですけれども、日本国総理大臣、岸田政権の支持率は20%台と低迷をしておりますが、比田勝市長は2期8年間、市政運営を行われましたが、対馬市民からの支持率は、自分自身どうであったと思われるか、答弁をお願いいたします。

次に、2点目の2050年、対馬市の人口は1万3,000人台まで減少すると予測されておりますが、人口減少により想像される対馬市の姿や問題点は何か考えられるか、市長の答弁を求めたいと思います。

3点目ですが、対馬島内各業種におきましても、働き手（人材不足）が喫緊の課題であります。そこで、対馬市職員の地域貢献を目的とした公務員副業制度の導入をすべきではないかと思っておりますが、市長の答弁をお願いいたします。

以上、3点について簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、2期8年の市政に対しての市民の支持率、評価についてでございますけれども、一番分かりやすいのはこの市長選挙であったというふう感じております。

市長選挙につきましては、投票率64.5%、投票総数1万5,270人で、そのうち87.1%の1万3,306人の選挙権を有する市民からの支持を頂いたと認識しておりまして、これまでの市政に対する私への一定の評価は得られたのではないかとこのように感じております。

しかしながら、この選挙戦におきまして、島内各地を回らせていただき、様々な市民の声を聞く中では、まだまだ多くの課題に対応していかなければならないと改めて実感したところでもあります。

今後も、市民の声を市政に反映することを原点として取り組みながら、島づくりに取り組んでまいります。

次に、人口減少により想像される対馬市の将来の姿や問題点は何かという質問でございますけれども、議員からの通告にもありましたように、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口では、2050年（令和32年）には、対馬市の人口は1万3,326人まで減少すると推計されております。

議員御承知のとおり、本市の人口は昭和35年をピークに減少しており、令和2年の国勢調査

による人口は2万8,502人となっており、急速な人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面している状況であります。

このまま人口減少が進んでいった場合、本市の人口は、2050年には現在の半分以下になると推計されており、65歳以上の高齢者人口は総人口の50%を超え、年少人口、生産年齢人口は減少し、労働力不足が深刻化していくことが考えられ、社会保障費や老朽化したインフラ設備の修繕費等が増大し、逆に人口減少により税収は落ち込み、市の財政状況は一層厳しくなることが考えられます。

また、人口減少によりまして、保育所や幼稚園、学校の統廃合や地域産業の衰退、地域公共交通の縮小、空き家・空き店舗、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下、行政サービスの低下などの問題が発生することが考えられます。

市としましては、平成27年度から対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、なりわいづくり分野、交流・移住・定住分野、結婚・出産・子育て環境分野、高齢者の生きがいづくり、住みやすいまちづくり分野の4つの重点戦略を掲げ、人口減少の抑制に向けた取組を進めているところであります。

今回、社人研より公表されました将来推計人口では、平成30年公表時と比較しますと、人口減少は少しながら緩やかになっており、人口減少の抑制に一定の効果が現れているものと思っております。

人口減少の抑制に効く特効薬はありませんが、まちづくりの根幹に関わる最重要課題として、市民全体で危機意識を共有し、今後も人口減少の抑制につながる取組を進め、子どもから高齢者までが住み続けられる持続可能な島を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域貢献を目的とした公務員副業制度の導入についてでございますが、地方公務員は、地方公務員法第38条で営利企業への従事等の制限が定められております。これは、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、許可制が採用されているものであります。

一方、全国を見ますと、社会貢献活動に関する兼業について制度を定め、地域活動に関する兼業を積極的に推進している自治体も増加しつつあります。このような自治体では、公益性が高く、継続的なもの、地域の発展、活性化、産業発展への寄与など、対象となる活動の基準が定められ、取組が進められています。

議員のおっしゃられる地域貢献活動とは、地域の限られた人材の中から、できる人ができることを行いやすくするため、公務員でも報酬を受け、その活動に参加できる制度を構築するべきであるとの御意見だと思っております。

現在、対馬市独自ではこのような制度は策定しておりませんが、法律の範囲内で、必要に応じ

て許可することで対応をしまいる所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） まず、市長の支持率について、4つお尋ねをしていきたいと思えます。

今回で、市長は3期目の当選となりました。1期目、2期目、3期目、それぞれ1万票を超える票数であり、今回、投票率は前回より64.5%と少し上回りました。

しかしながら、今回の投票結果でも分かるように、8,400人が投票には行かれていない。その内訳として、この市長選挙に対して、20代、30代の若者、この辺の投票率がどうだったかというのは、総務課のほうで集計等は出されていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、そのことについては詳しくは承知しておりませんが、投票者の年齢構成とかそういったところまでは、調べることは不可能ではないかというふうには思っております。

詳しくは、担当部長のほうから答えます。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今、市長がおっしゃられましたように、年代別の投票率、その辺については、集計は以前からもしておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） していないということですね。まず、やはり若者が、この8,400人の中には、かなり投票に行っていない方がいると思います。その辺も今後、今、選挙の投票率がだんだん下がってきていますので、それに向けて総務のほうでも、行政のほうでも、そこは今後課題と思っております。

市長が、1期目、平成28年3月28日にまず就任をいたしました。その中で、市長がまず所信表明で挙げられたことは、対馬は農林水産業の活性化が最優先課題であるということを示されています。そして、ふるさと納税の有効活用を取り組んでいくということで、1期目は終わられました。そして、2期目の所信表明で、最重要政策は、市長、何と言われたか覚えていらっしゃいますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回は、3期目の選挙で一生懸命でございましたので、2期目のことまでちょっと今思い出すことができません。申し訳ありません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 思い出すことができないという、市長は、2期目は、最優先課題は人口減少抑制対策です。これを最優先的にやるということで、市長は言われているんです。

その中で、市長は、目標とした人口減少対策をいろいろと第2次総合計画等でやられていると思いますけども、市長、やっぱり公約というのは、有言実行をすることがまず公約でありますので、今、市長就任時の人口が、当時、8年前3万2,300人いました。対馬市の人口です。そして、この2024年2月末現在、約2万7,700人ですか。約4,600人、対馬市の人口は8年間で減少しております。このことについて、市長、2期目の公約、人口減少抑制対策ができましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私、今、面食らっております、2期目の重要公約というのはちょっと頭に出てきませんでした。

その中で、この人口減少問題につきましては、私も2期目一生懸命に取り組んでまいりました。これまで対馬市の人口減少の中で一番激しかったのが、平成18年から20年の間、この3か年の間は年間約1,000人程度の人口減でありましたけども、ここ最近は、500名から600名の減というふうに減少をしてきているところであります。

そしてまた、この人口減少が少しずつ抑制をされたということにつきましては、今、市のほうでも一生懸命に取り組んでおります移住・定住施策でありますけども、この成果が現れてきてまして、ここ数年は130名前後まで増えてきておりますし、令和5年度では、今、概算で百五十数名まで移住・定住が上がってきているところでございます。

このようなことから、今、対馬市が進めております対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策が、一定の効果が出たのではないかと、現れたのではないかとというようなふうに私はとっておりますし、先ほども答弁の中でも申し上げましたけども、前回の平成30年の公表時、社人研の将来人口推計と今回の令和5年の人口推計を見比べてみますと、2045年には1,703人、その数字が抑制されているところでございますので、こういったところにも人口減少の抑制対策が、若干ではありますけども、現れてきているのではないかとというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、1期目は無難にこなされていた4年間だと思いますけども、2期目はやはり新型コロナの影響が3年近くございまして、一番苦しんだ観光関連の会社、そして飲食業界、医療従事者であったと私は思いますけども、その際の市長が対馬市のトップとして、コロナ対策に対して様々な国や県の支援、交付金、補助金等を投じてきたと思いますけども、それに対する市民からの市長に対する、市長御自身、コロナ対策についてはどうであったか、そこ

を少し答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 市民からの御意見は、直接は頂いてはおりませんが、ただ、コロナ対策交付金等で、特に水産業界のほうは燃油高騰と、コロナ対策等での価格下落の関係で、かなり減収と申しましょうか、所得減となっていたことに対しまして、燃油高騰の油の補助、そして、今やっておりますマグロの餌代への高騰への補助、そしてまたアナゴかご、そしてはえ縄等への餌代の補助といったようなことでは、今、漁業者のほうからは感謝の声が聞かれているといったところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから、漁業者のほうは感謝の声が聞けるということとされていますけども、一番コロナで、全国的にテレビ等であっていましたが、観光関連、飲食業、やっぱりそこら辺が一番苦しんでいたと思います。それは、一言も今市長は言葉になかったですね。水産のことばかりじゃなく全体のことをやはり考えないと、対馬市は、市長は、今後海ごみのほうで力を入れるということで、後でまたその辺は質問しますが、そのように全体のことを考えていなかった、私はそう思います。

次に、市長はやはり最大の争点であった高レベル放射性廃棄物の文献調査の受入れの問題、これが最大の争点でありました。市長は、議会の賛成多数に対して反対表明を2期目、9月に出されました。そして、その2年間で交付金20億円、そして概要調査4年間で70億円の交付金、6年間で90億円ということの財源に対しまして、市長がお考えである歳入計画をこの代替の90億円に対する、これを私は一度も市長の口から聞いたことがありませんでしたので、これを少しお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の質問は通告外で、私も準備も、資料も全く準備をしておりませんでした。

その中でお答えできることと申しますのは、要は、今現在、私自身としても、施策の中で、SDGs未来都市への推進を大きく掲げてきております。そういう中、この対馬市の考え方、そしてSDGs推進に向けた取組に御賛同をいただいたサラヤさんが、まず対馬市で海ごみの再資源化等に向けて新会社を立ち上げていただいた。そして、令和6年度においては、資金を投入されて、対馬ブルーカレッジを創設され、いろいろな島外からの民間企業と、そして市内の市民を含めたところでのブルーカレッジ構想が出ております。（「それじゃないです」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

それと先ほど、ちょっと私、議員のほうから、特に感謝の声がというような声があったもので

すから、ちょっと聞こえてきとった水産業界だけのことを言いましたけども、要は観光関連のほうにも、力抜くことなく交付金を十分に取ってきたというところで、観光関連の方からは、それなりに感謝はされたというふうに私は思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。

次に、3期目の件について、市長のこのパンフレット、リーフレット、ここにテレビも、これですか。皆さん、これ御存じだと思いますけども、市長は3期目の公約で、世界最先端のSDGs未来都市を海ごみの再資源化による有効活用で造るということに言われていますけども、この未来都市というのをもう少し、対馬のどこに造ろうと思っているのか、そしてまた何年後にこの未来都市が完成をしようという考えなのか、そこをもう少し市民の方にお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このSDGsの取組の中で、SDGs未来都市といったことが一つの単語でございませう。決してこの未来都市をどこに造るとか、そういったことではございませうので、もう少しそこは議員のほうでも調べていただければなというふうに思っておりますし、今、長崎県下でいきますと、長崎県下21市町の中で、壱岐市と対馬市だけが今SDGs未来都市に選定をされている状況でありまして、今、対馬市はそれに向けて、そして、特にこの一番の課題であります対馬市の海ごみを、これを資源とするために取り組んでいこうということで、その取組を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 未来都市というのは、市長は単語である、単語というか、皆さんが呼んである未来都市ちゅうこと、それは私も分かっているんです。分かっていますけども、このような世界最先端という言葉、対馬に世界最先端の未来都市ちゅうのは、市民はどういった都市になるんだろうとやっぱり聞くんです。市長だけ、行政部局だけ、議員が分かっているも、市民は世界最先端の未来都市ってどういうふうな都市なんですかと、私に聞いてくるんです。私も、いや、それは市長に聞いてみないと分からんですよと言いますが、私は分かっていますけども、市長は、やっぱり市民はこの世界最先端と言ったら、どんな都市なんかなって、対馬がって、そう思うんです。それだけのことなんです。だから、これはあまり無理して市民にうたうことは必要ないと思います。

以上です。

そして、今回、市長は海ごみのほうで有効活用していくと言っていますけども、今、対馬市民が、SDGsも大事ですけども、優先順位が違います、市長。優先順位は物価高騰対策、いいですか、そして子ども・子育て政策、そして人口減少対策、これをやはり一番市民は、ほかの自治

体でもやはり取り組まれていますよね。いろいろと。学校給食の無償化とか、そういった物価が高騰している中で、やっぱり今市民は、SDGsよりも物価高騰対策を望んでいるんです。そこをもう少し考えていただきたい、私はそのように思います。

次に、人口減少のほうに移りたいと思います。

まず、人口減少は、市長は緩やかに回復傾向にあるということで、私はそのように今聞きましたけども、これは全くあり得ません。いいですか、市長、平成16年、対馬市合併当初、子どもの出生数、400人ぐらいいました。今現在、令和5年度の出生数、1月末現在ぐらいですけど、今年の、105人ぐらいしかいないんです。もう4分の1ぐらい、1年間ですよ、1年間で105人しかもう生まれません。

そして、令和元年度から5年間で結婚をした婚姻届、これちょっと少し調べましたけども、1年間平均60組ぐらいしか婚姻届は、結婚はできておりません。

そして、2月13日発表の、今年度です、長崎県の市町村の生産年齢人口15歳から64歳、対馬市で中核的な担い手として経済に活力を生み出し、社会保障を支える存在である人数ですけども、先ほど市長も言われたように、2020年の生産年齢人口は1万4,191人、2050年、もう5,300人ぐらいしか、生産年齢人口5,300人ですよ、2050年、働ける人。

それで、このような予想人口で、私は、市長がいつも言われていますように、移住者、未来都市、これの財源はどうしていこうかなと思っているのか、そこを、一番心配なのは財源です。この財源がなければ、このような未来都市を造ろうと言っても、まずあり得ません。形だけ未来都市、未来都市と言っても、行政側も本当にできるのかなと不安で思われていると思いますよ、市長。

市長はこれをやっていこうと思われていますけども、私は、これはちょっとここじゃないんです、まずは、これも大事です。大事ですけども、やるべきことは物価高騰対策、人口減少対策をどうやっていくか、これは行政だけでは無理です。やはり議会そして一般市民を交えての人口、市長一人では私は無理だと思っています。

ですから、今後の将来像を見たときに、市長が対馬市の2050年の税込、今一般財源30億程度の税収を2050年度はどれぐらいを考えてあるのか、計画として、10年先でもいいんです。20年先でもいいですけど、まず10年先の税収、これ木寺総務部長でもよろしいですけども、分かれば、計画しているのであれば、どれぐらいの計画をしているのか、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員と私では、やっぱり認識の違いが若干あるというようなこともございますが、まず、はっきり申し上げることができるのが、私も、決して私個人一人だけで人口減少対策ができるものではないというふうに認識しているところでありまして、これまでもこのことは行政のみではやれませんが、市民の皆様そして議会の皆様の御協力をお願いしたいと

いうことで、申し上げているところでございます。

それとまた、これからの財源の関係で、税収が10年後、20年後幾らになるかということでございますけども、税収につきましては、なかなかこれは推計するということには、今まで至っていないということで、このことについては、ちょっとお答えは難しいということでございます。

それから、今後の、財源をいかに引っ張ってくるかというようなことでございますが、今現在ふるさと納税のほうも、今年度は約3億円程度まで、まだ僅かでございますけども、3億程度まで増加する見込みでございますし、来年度は5億円まで増加を目指しております。

これは、やはりそこに、委託事業者のほうを少し令和5年度に変更いたしまして、いろいろな関係で少しずつそれが増加傾向にあると。まして、他の市のほうも同じところでしているところでございますが、ここも、やはり先行した自治体では伸びてきているということでございますので、このことについては、また一生懸命に取り組を進めていきたいというふうに思っております。

そして2点目が、先ほども申しましたけども、サラヤさん、そしてまた他の事業グループ会社等が、対馬の負の遺産である海ごみを、これをプラスの遺産に変えていくと、再資源化していくということであれば、その製品の販売額だけではなくて、やはりそこには、スタディツアーとか、そういったところで、今対馬にもかなりのお客さんが見えてきているところでございますので、そういった関係の歳入と申しますか、市に直接は入ることではありませんけども、市の全体的な生産額と申したほうがいいのか。そういうことでは、増えてくるのではないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 人口減少、これはもう対馬だけではなく、全国どこの自治体も取り組まれている。なかなかこれは、いろいろと厳しい状況であるというのはいまもう分かっております。

しかし、私なりに考える人口減少の問題点というのは、やはり高校卒業後、中学校から離れる子どもたちもいらっしゃいます。高校生、やはり若い女性が、島外への進学や就職が影響している。対馬に魅力ある働き場が少ない、対馬市独自の子育て支援や充実が必要であると。例えば出産のお祝い金とか、そういった若者の働き方改革、働き場が少ない対馬に帰ってきますかね。

若い女性に選ばれる島づくりを目指している自治体があります。そこは、やはり人口が少しでも増えております。やっぱり若い方の女性です。女性をターゲットにした島づくりをぜひ市長には進めていただきたいと思います、そのように思います。

今、テレビやニュース等で、熊本県のTSMC、台湾の半導体工場、そこまでは言いませんけども、あのような事業費が3兆円規模の、国の補助金等も含めて、そういった企業を持ってこいとは言いませんけど、なかなか難しいかもしれない、対馬には、それを目標に市長、ぜひこの

4年間集大成で取り組んでいただきたい、私はそう思います。

人口減少は、もうやはり市長、ほかに市長部局、部長あたりだけでは、これはもう全体でやっ
ていかなければならない取組だと私は感じております。ぜひ、一緒になって頑張っていきたいと
私たちも思っておりますので、よろしくお願いします。

最後、対馬市の人材、対馬市職員の公務員副業制度ということで、先ほど市長も言われました
地方公務員法第38条、職員は市長の許可を受けなければ、営利を目的とした企業や報酬を得る
ことは禁止をされております。

これ、ちょっと確認なんですけども、今、対馬市の職員で、月額会計年度任用職員、日額会計
年度任用職員とかいいますけども、日額会計年度任用職員は、副業は、これは大丈夫なんでしょ
うか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 地方公務員法第38条にもありますけど、非常勤職については、こ
れは大丈夫になっておりますので、実際副業している方もいらっしゃいます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） それは、日額のほうは大丈夫ということですよ。分かりました。

今、対馬市職員の皆様も、五百数十名いらっしゃいます。職員も、土曜日、日曜日、祭日等、
業務には支障があってはならないと私は思っておりますけども、今対馬市は人材不足でいろんな
職場で不足をしておりますので、少しでも手助け等ができればいいんじゃないかなと思いますけ
ど、先ほど答弁で進めているという答弁でしたよね、これは、でしたかね。（「今現在です」と
呼ぶ者あり）今現在、分かりました。前向きに考えられているということですよ。分かりまし
た。

特に今韓国人観光客等で、飲食店とか、宿泊施設とか、とにかく働き手が不足をしております。
介護関係でも、いろいろな介護施設とか、そういったところで職員の不足というのがやっぱり出
ておりますので、少しでもそういった緩和措置が市の職員で取れば、お願いしておきます。

それと今後、中学校の、これは教育長のほうなんですけど、部活動の移行が取り組まれている
と思いますけども、土曜日、日曜日と、中学生、今度地域移行ということで、市の職員、団体職
員等に監督、コーチ等を、今後そういったのを任せていく。今でももうやられている部活動があ
ると思いますけども、これは報酬が今は発生しておりませんので、そこら辺を踏まえて、今後の
部活動の動きについて、少し教育長のほうから答弁ができましたらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 部活動の地域移行に関するお尋ねだと思います。令和8年度以降でき
るだけ早い時期に、土曜・日曜日の部活動に関しては地域移行を進めていくということで、今、

計画を進めております。

土日については、例えば学校の教員であれば、学校の教員という立場ではなくて、例えばそれを運営する母体から雇用されて、そして、そこで部活動の指導を行うということで報酬が発生してきます。

教育公務員特例法という法律があって、この第17条だっと思いますが、この中で、教職員は自分の研さんに関する事、自分のためになることに関しては、兼職兼業が認められております。

したがって、部活動の指導に当たっても、これに該当するかと思われま。既に他の自治体においては、この制度の整備が進んでいるところもありますので、これに倣って対馬市でも進めてまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃった市の職員に関しても、もし協力が頂けるような体制になれば、既に部活動の指導とかの経験がえられる方もおられますので、大変ありがたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） こういった子どもたちのために、職員がしっかりと報酬を頂いて、土曜日とか日曜日、その辺で力を貸していただけるということは大変ありがたいことだと思っておりますので、ぜひこの公務員の副業制度は早急に、今年度が厳しいんだったら来年度からでも導入を検討していただきたいと思います。

そして、もう時間がございませんので、市長に最後にお尋ねをしたいんですけども、市長が4年前の選挙のときに、対馬各地、島内を回られたと思います。選挙期間中ですよ。今回、4年後、4年がたってまた対馬各地を、対馬を選挙の期間中回られたと思います。今回、4年ぶりに回られたところもあると思います。そこをまず過疎化していつていると思います。市長、この現状をどう思われましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 4年前というよりも、むしろ8年前と比べてみますと、かなり空き家の数が増えてきているなということは、事務所のスタッフと共に話をしたところでありまして、高齢化が進んでいるということで、選挙カーで回ったときにも、若い方よりも、むしろ後期高齢者の方たちが中心になって出てきていただいたということで、対馬市も高齢化が進んだなということに改めて感じさせていただいたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そのように市長はもう考えてあると思っておりますので、今後4年間の集大成は、将来の対馬を左右する市長の政策でございまして、誰一人取り残さない政策に精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

私の質問は、これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。10番議員、対政会の小島徳重です。

質問に入ります前に、3月3日の市長選挙において見事、3選を果たされました比田勝市長に心よりお祝いを申し上げます。得票率88.5%という圧倒的な数字が示すように、対馬市民は比田勝市長に全幅の信頼を寄せ、これから4年間の対馬市のかじ取り役を託しました。市長の信条である守・破・離の理念で言えば、3段階目の離は、これまでの実績を踏まえ力強い施策が打ち出されるものと多くの市民が期待をしています。健康に留意され活力ある対馬づくりに邁進されてください。

それでは、通告に従い、2項目6点お尋ねします。

1項目めは、健康寿命の改善についてお尋ねします。

今ここに、パネルに示しておりますけれども、市長は今般の選挙に当たり、公約として5つの未来創造戦略を掲げられました。その1、守るものとして、全ての人に健康と福祉をと訴えられ、その中で、健康自治体・健康寿命の改善を真っ先に挙げられています。長崎県は「健康寿命日本一」に向けた取組を実施していますが、皆さん御存じのとおり、男女とも全国平均には至っていないという現状があります。その中でも、対馬市は下位のほうに位置しているという実態があります。誰一人取り残さない持続可能な島づくりを目指される比田勝市長が、市民の健康づくりに取り組もうとされる決意を示されたことに共感を覚え、その施策の展開に期待をしています。対馬の健康自治体・健康寿命の課題はいろいろあると思いますが、その課題の解決策についてお尋ねをします。

2項目め、対馬市の近代化遺産のうち文化財指定関係、それから文化財の活用について、これは主に教育委員会のほうになるかと思いますがお尋ねをします。

1点目、対馬の近代化遺産に特に砲台群等の文化財指定については、平成31年4月に姫神山砲台跡が対馬市の文化財に指定されました。その際、出された近代化遺産調査研究部会の報告に

よると、芋崎砲台跡、豊砲台跡の2か所も保存状態が良好で、近代史の各分野において、学術上重要な意義を有する遺跡だろうという位置づけがされています。文化財指定の準備が整った姫神山砲台跡の指定から5年以上が経過しましたが、芋崎砲台跡、豊砲台跡についての文化財指定についてのその後の取扱いはどのようになっているかお尋ねをします。

2点目、同じく近代化遺産調査研究部会報告書に記載されている「竹敷要港部」の取扱いについてもお尋ねをします。

3点目、現在、市の文化財に指定されている姫神山砲台跡の詳細な調査を行って、県の文化財として申請し、対馬の文化財的価値を広く周知すべきではないかと考えます。教育長の見解を伺います。

4点目として、今、文化財に指定されている姫神山砲台跡遺跡については、文化財に指定されたことが影響しているというか、その効果として、結構、島内外の方がここを散策したり見学をしたりされているということが、教育委員会も把握をされていると思いますが、その際、現地に行ったときに、それぞれの砲台跡がどういうふうな機能を持っていたかというのが、箇所ごとに分かればもっと見学に行った際に興味が出てくるんじゃないかと思しますので、一応総括的な案内板は上り詰めた頂上のところにありますが、箇所ごとの説明板が必要じゃないかなというふうに考えますので、教育長の見解を伺います。

5点目は、これは、教育委員会だけの判断では難しいことで、特に、市長の考えが必要かと思いますが、対馬の歴史的資産である文化財を保護するとともに、有効に活用することにより、新たな社会的・経済的価値を生み出し、地域振興に役立てるため、「文化財保護に関する事務の職務権限」を教育委員会から市長部局に移管したらどうでしょうかということ、前も投げかけしたんですけども、そのときは反応がありませんでした。つまり、文化財課を教育委員会から市長部局に移管したほうが、文化財の保護と活用が円滑になり、地域づくりに役立つのではないかなというふうに考えますが、市長あるいは教育長の見解を伺えたらと思います。

以上、6項目にわたってお尋ねをします。どうぞよろしくお願いをします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、健康寿命の改善についてでございますが、健康寿命は、一般的に健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。この健康寿命の延伸を図ることは、国においても、県においても、健康増進計画の重要な柱の一つとされております。

本市における健康寿命の状況でございますが、健康寿命を表す客観的な指標であります平均自立期間を用いて、令和4年度の本市と国及び県の健康寿命を比較いたしますと、小島議員のおっしゃるとおり、男女とも国や県の平均には至っておりません。ただ、国や県との差は0.2歳か

ら0.7歳であり、令和元年度よりもその差は半分程度に縮まっております。県内21市町で比較いたしますと、男性は10位、女性は14位となっており、男女とも中ほどの順位でございます。

続きまして、本市における健康課題と健康づくりへの取組についてでございます。各種健診や健康づくりアンケートから見える本市の健康課題として、まず運動習慣がない人が多く、国や県より肥満者やメタボ該当者の割合が高いことが挙げられます。定期的な運動により体を動かすことは、体力の維持向上や生活習慣病予防のほか、ストレス解消や認知症予防など、さまざまな効果があります。

本市では、ウォーキングイベントの開催や長崎県の健康づくりアプリの普及・活用を通じて、市民の運動習慣のきっかけづくりを行っております。また、介護予防自主グループの育成により、身体機能の維持や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくっております。

次に、各種健診の受診率が伸び悩んでいることが挙げられます。定期的に健診を受診することは健康づくりの第一歩でございます。健診の結果により、自分の健康状態を知り、適切な治療や保健指導を受けることで、生活習慣病などの発症や重症化を予防することにつながります。本市が実施している健診は、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象とする特定健診や30歳代から受けられる若者健診、後期高齢者を対象とする後期高齢者健診、胃がん検診や女性がん検診などの各種がん検診、歯科においては歯周疾患検診などさまざまな健診がございます。

各健診の受診率向上のため、広報つしまやケーブルテレビ、ホームページ等を通じた周知に加え、健診推進員等による受診勧奨を実施しております。また、健診の種類によっては、対象者へ個別に案内文書を送付しております。市民一人一人が健診を受診して、自分自身の健康状態を知り、食事や生活習慣を改善することが、ひいては市全体の健康課題の解決につながりますので、市民の皆様には定期的な健診受診をお願いいたします。

今後、対馬市民が人生の最後まで元気に生活を送れる健康長寿社会に向けた一層の取組を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えします。

近代化遺産の文化財指定については、平成27年に対馬市文化財保護審議会において、近代化遺産調査研究部会を設置し、約3年を費やし調査をした結果、美津島町緒方に所在する姫神山砲台跡を平成31年4月に市の史跡として指定をしております。そのほか、美津島町竹敷の旧海軍要港部跡、美津島町昼ヶ浦の芋崎砲台跡、上対馬町の豊砲台跡についても調査をしており、その成果を報告書にまとめております。

まず、御質問の1点目でございますが、芋崎砲台跡、豊砲台跡は、保存状態も良好で近代史の各分野において学術研究上、重要な意義を有する遺跡として調査報告書に明記をされております。また、姫神山砲台跡については、市の史跡として指定後、リーフレットを作成し現地に設置するとともに、除草や伐採を緒方地区の皆様と市関係部署の協力を得て行っております。

そのような中で、調査研究会がまとめた報告書の巻末において、旧軍遺跡の価値観を高め、文化財に指定し、整備・保護することを早急に推進する必要があると総括されており、指定をすることが保護につながり、旧軍施設を生かしたまちづくりや認知度を高めることに直結することは承知をしております。残る2つの砲台跡の指定につきましては、地権者の了解等難しい状況もございますが、引き続き指定に向けた取組を継続してまいります。

次に、御質問の2点目の竹敷旧海軍要港部の取扱いについてでございますが、竹敷の軍施設につきましては、1896年（明治29年）水雷敷設部から要港部となり、1912年（大正元年）に廃止されるまで、竹敷は軍港として栄えた歴史があり、明治40年代には2,000人を超える人口密集地となっております。保存状態も良好で御承知のとおり日本土木学会は、近代土木構造物、軍事遺跡として高く評価をしております。

竹敷要港部は大きく要港部跡と深浦水雷艇隊基地跡に区分されます。後者の水雷艇隊基地跡は、竹敷中心部から西に位置し、急勾配な狭い道を越えなければ行くことができません。要港部に限らず明治期の資料は少なく、引き続き聞き取りを含めた現地調査、資料収集などが課題となっております。現地は一般市道も通っていますが、そのほかは全て民有地になっています。切石で積み重ねられた護岸石垣は、100年以上たった今でも、堅牢な状態を保持し、大きな損傷は見られません。しかしながら、現時点において、具体的な保存活用等に係る事業は予定しておりませんが、今後の検討課題として考えてまいります。

続きまして、姫神山砲台跡については、平成31年4月15日に、市の史跡として指定され、同年11月に現地見学会を開催しました。その後、専用リーフレットを作成し、現地へ設置するなどの活用面の対策も講じています。管理面につきましては、先ほど申し上げたことに加え、路面状況の確認を定期的実施をしております。

本史跡の調査保存を行い、県の史跡として申請する考えがあるのかという御質問でございますが、現時点においては、市の史跡として管理・活用を図ることが望ましいと考えておりますので、まずは、芋崎及び豊砲台跡の市指定を優先したいと考えております。

次に、4点目の姫神山砲台跡の各施設に説明板が必要ではとの御質問ですが、御承知のとおり、現地には説明板を1基設置しており、説明文と古写真、各施設の名称を表記しています。ただし、各施設付近に名称板などの設置はございません。名称板、誘導案内板につきましては、必要であると認識をしておりますので、景観を損ねることがないように、設置場所やデザイン等を検討し、

計画的な設置に向け取り組んでまいります。

続いて、5点目の文化財保護に関する事務の移管についてでございますが、文化財の保護に関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により、教育委員会の職務権限とされております。また、同法23条の1及び地方自治法第180条の7において、その権限に属する事務の一部を市長部局に委任することができることと定められ、所属する職員が補助執行できるとあり、法律上、市長部局に移管することは可能となっております。

本件につきましては、文化財保護に関する事務を移管した場合、また、現状どおりとした場合のメリット・デメリットを十分に精査し、関係部局との協議を行いつつ、今後の方向性についての検討が必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

それで、まず、健康寿命のほうですけども、今、市長に御答弁いただいたように、いわゆる一般的な健康寿命と言われる自立期間については、対馬市も年を追って、国、県との差が縮まっているということは、私もいろんな資料を頂いた中で認識をしております。

それで、これ、このまま続けていけば、かつては下位だったのが、今、中位程度まで来たということなんです。問題は、今の高齢者の健康寿命が延びているということだけなら今回、私、質問には取り上げなかったつもりなんです。ところが、次の世代、現役世代といいますか、30代から40代、この辺りのいわゆる多忙な働き盛りの方々のところの部分で気になることがあったので、今回は取り上げさせていただいたんです。

それで、ちょっと資料確認をしてみたいと思います。市長は、ここに、先ほど午前中も糸瀬議員が取り上げられました。市長のリーフレットには、1番から5番までありまして、その1番の中のまた先頭に、市長これを真っ先に取り上げられたというのは、やっぱり市長の思いがあったと思うんです。その辺りについて、もう少しお聞かせください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ありがとうございます。私は、今回の市長選挙に立候補するに当たりまして、やはりこの1番大きな問題は、人口減少でございますけども、この人口減少をいかに減らしていくか減少させていくかということに考えますと、やはりそこに健康寿命を改善していくことが重要なことではないかというようなことに考えまして、このようなリーフレットをまず守るということで、第1番に据えたところでございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そういう意図で、これが第一に挙げられたんだらうということ

で、私も高齢者の部類ですけども、そういう意味では、健康であることが一番の人間の大事なことであり、それが日常の生活の安定につながるということであり、その意図がよく分かりました。

それで、このことを裏づけるように、高齢者が元気で活躍できることも社会の中の大きな力になっていくという意味ですが、市長、御答弁いただいたように、この2番目のパネルは、健康寿命が10年前ぐらいからずっと対馬市も延びていって現在、県の中位まで来たということは、先ほどの御答弁がありました、それを裏づける資料が、これは、ちょっと市が発行してある資料の中では古くなるんですけども、平成の27年、8年当時はこういう状況だったわけです。これをそのまま放置していたら多分、対馬の健康寿命は延びないままに終わっていたんじゃないかということを考えます。だから、名称は変わりましたが、保健部あるいはそういう部署の現場の取組ちゅうのが評価できるんじゃないかなというふうには思っております。

そういう意味では、これは、約10年近く前の資料でしたけども、これだけの差があったのが縮まっているというのは評価したいと思っております。

ただ、次の資料は、現在、健康づくりのための計画が策定されているということで、3月末には、年度末には出るということなんです、みんなスマイル元気の「わ」という資料が今、保健部で作られているということで、これを頂きました。

その中で、これまでの10年間の取組を評価する総括的な評価のところがあるんですが、この中で気になることが幾つもあります。それはどんなことかという、ここに示されていますけども、6つの基本目標があるうち、評価がABCであって、その中で、栄養・食生活は14項目のうち全部Cなんです。それから、運動・身体活動も十分ではないということ、市長の答弁でありましたが、これもBが2つ、Cが1つあります。それから、健康診断についてもBが1つ、Cが7、10のうち7はCです。全項目見たら47項目のうちA目標に達したのは23.4%、そして目標に達していないけども改善傾向にあるというのが19.2%で、合計42.6%、これが目標に達しているかあるいは上向いているというやつです。改善していないというのがまだ57.4%あるんです。

この辺りについては、保健部長のほうが詳しい分析はしてあると思いますが、保健部長が今の段階で次の計画を作る上で、特に課題と思われていることを具体的なことがあったら挙げてみてください。

○副議長（春田 新一君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

まず、栄養・食生活についての現状と課題でございますが、男女とも肥満者の割合が高い状況です。一方、体重測定をほとんどしていない人の割合も高く、自分の健康状態を知るために、体

重測定の習慣化が求められているとっております。

食生活においては、栄養のバランスを考えて食事を取ったり、また野菜をよく取るようにしている人の割合は高いものの、実際には不足をしているようでございます。

そういった現状や課題をいかにして改善していくかという取組には、肥満を解消して適正体重に近づけるために、適切な食事の量や内容について普及啓発を行い「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、1日3食の食事の必要性を広報紙やSNS等を活用して普及啓発していきたいと考えております。

次の運動・身体活動につきましては、日頃から意識的に身体を動かすことが重要であると考えております。これまでの取組では、運動の習慣化に向け、ウォーキングイベントへの参加と健診受診によりポイントを集める、みんなスマイル元気の「わ」キャンペーンの対象イベントを拡大して、より多くの方へ気軽にできるウォーキングの楽しさや運動習慣のきっかけづくりを行ってまいりました。

また、介護予防教室でスクエアステップ等の普及を図り、運動器症候群や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくってまいっております。

今後も、日常生活の中で意識的に身体を動かすことが普段の行動につながるように、運動や身体活動の効果について、また、これもいろんな媒体を通じて普及啓発をしてまいりたいと考えております。

健診につきましては、市民意識調査において、健診を受けた方の約9割は、毎年健診を受けておられます。そのうちの約4割の人が受けた理由は、自分の健康状態を知るためと回答しております。しかし、健診結果の活用については、身体の状態を知る機会としている人の割合が約8割で、生活習慣の改善に役立っている人は1割にも満たない状況でした。健康づくりの第一歩は、自身の健康状態を知るために健診を受けることですが、さらに、健診結果に応じた生活習慣の改善が重要でございます。

健診を受けてもらうように、これもまた、対馬市CATVや各種イベントにて健康に関する情報提供や健康相談を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 細かい説明いただいてありがとうございました。

それで、今いろいろな説明をしていただいたんですが、そういう取組をしていただいた中で、先般、昨年11月頃の新聞にこういうのが載りました。全国長寿日本一、県が目指している施策ですが、この中で、各自治体ごとの取組を評価したのがあるんですが、この評価が21市町の中で対馬市は耆岐市と並んで、つまり21位、同じ評価で、いわゆる最下位のところに評価がある

わけです。このことについては、市長は御存じでしたですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこのことについては全く承知しておりませんでした。今これを見て本当にびっくりしております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、このことを今、部長が答えられたこととよく照らし合わせていただいて、令和6年度から始まる計画の中では、今までの実態を踏まえているような計画が立てられていますよね。それをぜひ、きめ細かな実施をしていかないと、またある程度追いついたけど、ほかのところはもっといい施策を打ち出して、市民の健康、県民の健康が上がっているのに、対馬はまた逆戻りというか、取り残されるということにならないように、ぜひ、現場のいろいろ指導される保健師さんとか、それから福祉関係の方、あるいは病院関係、いろんな方々の力を得て、今度の計画に活かされるようにぜひお願いをしておきたいと思います。

その中で気になることがあるんですけど、今度は教育委員会教育長に確認をしたいと思いますが、本市の朝食を食べない児童生徒の割合は、県や国の割合よりもはるかに高く、その理由として時間がないから、お腹がすいていないから、という回答が多いことから、生活習慣の乱れや親世代への食に関する啓発不足が懸念されますと。朝食を毎日食べる人の割合は20歳から30歳代では、他の年代に比べて低い傾向にあり、これから親となる世代であるため、食に関する知識を伝える働きかけが必要となります。

そして、園児や児童生徒を対象とした、いわゆるさつき部長が答えられたチェックカードの実施や、朝ごはんコンテストが始まっているということなんですが、教育長、このことで新しい計画を作成される会議に教育委員会のほうも出席されていたかどうか分かります。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会からも担当者が出席をしております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私、その組織の表を見たとき、校長会代表は出てありましたよね、教育委員会事務局からは多分出なかったんじゃないかというふうに認識しておりますけど。教育委員会の学校教育課、それから生涯学習課の家庭教育関係も含めて、このことはやっぱり重要視しなきゃいけないなと思っています。私も自分の家庭で孫世代とも同居して生活をしているので、その辺りが懸念されていることが、このいわゆる資料の中にも出ているなということを感じたから、一応教育委員会の意向も聞いたんですけどもね。

これは、保健部と、それからいわゆる教育委員会あるいは医療機関、いろんな機関との連携をぜひ強めていただきたいということをお願いをしておきたいと思っています。

それから、健診関係で、特定健診は高齢者も含めてよく受けているみたいなんです、働き盛りの方々の受診率が50%が目標だけでも、そこに至っていないということが、これ、やっぱり大きな問題だろうと思っています。このことも新しい計画では力をもっと入れなきゃいけないということが記載されておりますので、ぜひそれは進めていただきたいということを指摘をしておきたいと思っております。

それから、後期高齢者になったら特定健診の通知が来ないんです。75歳になったら来ない、これは、市の制度としてそうなっているのか、全国的とかあるいは県の何か規定があってそのように特定健診の通知が75歳過ぎたら来ないのか、それはどうなんですか、部長。

○副議長（春田 新一君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えします。

対馬市の後期高齢者の健診では受診券を発行しておりません。

後期高齢者の保険証を医療機関で提示していただくことで受診することができます。後期高齢者の多くの方は、日頃から通院されていたり、入院や介護保険の利用などにより、医療や介護のサービスにつながりがあります。この方たちは健診を受診しなくても、かかりつけ医や関係機関が健康状態を把握していると思われま。前年に通院や健診受診をしておらず、介護サービスの利用もない健康状態不明者に対しては、後期高齢者医療広域連合から受診勧奨の文書を送付しております。

通知がないのは、市独自じゃなくて、県内同様な取扱いをされていると承知しております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今の件は、いろんな考え方があると思いますが、やっぱり75歳を過ぎたらもう通知を出さないというのはどうかなと思いますので、検討していただけたらということで、一応要望はしておきます。

あと残り時間少なくなってきましたので、文化財関係のことで確認をしたいと思いますが、教育長答弁では、芋崎砲台跡それから豊砲台跡も文化財指定に向けて動きをしたいというふうを受け取りましたけども、これ、地権者の同意が得られていないということだったんですが、5年間の間、地権者にどれぐらい働きかけをされて、どんな状況なのか、好転しているのか、全く反応がないのか、その辺りはいかがなんですか。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） これまでも、小島議員さんのほうに何度もこのことについてお尋ねを頂いて、その都度検討してまいりますというようなお答えをしていると思いますが、正直申し上げて、これといった進捗がない状況でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これはやっぱり文化財課、多忙でいろんなほかの文化財関係がいっぱいあってなかなか進んでいないというふうには私は受け止めているんですけど、ぜひ、これは年数5年もたちましたよね、やはり関係者に働きかけを文化財指定に向けてぜひ進めてください。これはそうしないと、何かほったらかしのままこのままでいくと、報告を受けたままで終わってしまうということを懸念されます。

それで、これは2つの砲台跡、これ丸4年間ぐらいかけて調査したわけですから、その調査が生きてこないということになると、やっぱりこれはいけないと思います。

それから、竹敷の要港部についても、これは、特にもうこれは平成20年代から、これ、私、古い資料を見てみたら、平成20年の6月の市議会で、大浦議員がこの深浦のことについて取り上げてあります。そのときに市長が答えられたのがこういう答弁です。「もっと早い時期に文化財にしておくべきだった」という答弁が平成20年の6月の市議会であっています。そして、これを県の学芸文化課にも問合せがあっています。市から県指定の申請があるか、県委員会からの推薦があれば文化財保護審議会にかけて、県指定史跡としての価値を語るというふうな県のほうの考えが示されています。

だから、これは教育委員会が働きかける、あるいは県の文化財保護委員というのがおられます、対馬にも、その方々のやはり知見も借りて深浦のほうも進めていただきたいということをぜひ確認しておきたいと思いますが、さっきの教育長答弁では、そのような意向のようにありますので、ぜひこれも進めていただきたいと思います。

砲台跡を含めて対馬の戦争遺跡、近代化遺産と呼ばれるものの価値は、これはすごく高いということ、これは対馬の存在を全国的に知らしめるためにも、ただ単なる文化財じゃなくて。遺跡じゃなくて、現代にもつながる対馬が国境の島であって、国防上重要な役割を果たしてきたということ、県や国にも、特に国に分かってもらうためにも文化財に指定するということは、すごく重要な意義があると思います。

その辺り、教育長、もう一度御確認をお願いします。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 例えば砲台についても、31ございますけども、3つの期間に分かれて作ってあります。日露戦争の頃の前の先ほどあった芋崎、そして今既に指定してある姫神については日清戦争の頃、豊については太平洋戦争ですか、この3期に分かれて、それぞれ代表的な砲台を文化財にしようということで動いてまいりたいと思います。

既に、姫神については指定済みですけども、もしこの3つを指定することができれば、壮大なストーリーとして、観光にも役立つことができるのではないかなと思いますので、水雷艇跡も含めて、それについては、教育委員会でさらに検討を加えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） どうして文化財に指定することが大事かということは、姫神山砲台跡がいい例で、文化財に指定したから、いわゆる周りの草木、特に伐採をしてもらって、よく見やすく景色がよくなりましたし、それから保存もよくできるようになったんで、これは昨年だったですか、林業関係者の方々が専門的な力で結構きれいな整備をしていただいております。これ、文化財じゃなかったら多分、放置のままだったと思うんです。

そういう意味でも、ほかの遺跡も含めて、ぜひ文化財として進めていただきたいと。

戦争関係遺跡が全国にたくさんあるんですけども、国の重要文化財になっている史跡もあるわけです。これは、東京湾のいわゆる砲台跡です。猿島を中心とした東京湾を守るために造った砲台跡です。これは国の文化財です。それから、函館山の砲台跡も北海道の文化財になっています。

だから、対馬の価値から言えば、県の文化財はもちろんですけども、きちんと調査して整備して申請すれば、31全部ならなくても砲台群としての価値としては、国の重要文化財になり得るものだというふうに、私は個人的には考えていますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

全国どれぐらい文化財として、国、県、市で史跡、遺跡、名勝がいろいろあるんですけど指定されているかといったら四百数十に今なっています。そういう実態もよく調べていただきたいなというふうに思います。

それから、今、写真を委員会に渡しましたけども、姫神山のところに案内文を付けたらどうですかというのは、なぜそれを言ったかというリーフレットが置いてあるんです、入り口に。ところがそのリーフレットが全くそこにリーフレットが置いてあるというのが見えないんです。これ城山の時も一緒だったんですけど。ちっちゃい黒いポストに入っているんですけど、そこに何が入っているかというのが分からないままなんです。だからここにリーフレットが入っていますよというまず大きな看板とか目印を置いてもらいたいということ。そして残り500メートルのところはまだ昔のままの道です。ここに車で入る人もいます。だからここ車で入ったら大変な目に遭いますので、これから先は車はダメですよという標識もされたほうがいいと思います。それは具体的に現場で見いただいたら分かると思います。

それから、市長のほう、もう終わったと思われとったでしょうけど、文化財課を市長部局に移して、いわゆる保存活用、活用しなければさっきの話じゃないけど保存も効かないんですから。対馬の歴史的な文化的な価値からすると、私が市長部局に移して、そして観光商工課なり、しまづくり推進部の部署なり、そこのあたりは考えていただいて、そこで文化財課の機能を活用された方がいいんじゃないかなという風で、今回こういう取り上げ方をしていたんですが、いかがで

しょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、以前もたしかお答えした経緯があるかと思
いますけども、文化庁のほうも今後この文化財、遺産等を保存のみではなくて、やはり観光に生
かさなければならぬということを強く発表もされておりますので、私といたしましては、今の
教育委員会部局の中の文化財課のほうにもそのことを強く言うております。職員のほうにも保存
だけじゃダメと。これを観光等に活かすことによってその保存状態をよくしていく必要があると
いうことを言うてます。そういうことで、今後これを市長部局のほうに移すかどうかということ
につきましては私の一存だけではなくて、やはり職員も含めた中で教育委員会部局と協議を重ね
てまいりたいという風に考えております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、前回に比べたら前向きのお考えのように伺いました。こ
れ県によっては鳥取県、愛知県それから奈良県あたりはもう知事部局に移しています。それから
市でも私が知っているだけでも白河市、東北の。それからあと大津市、滋賀県です。そういうと
ころが市長部局に移していわゆる活用と保存を両立させているという事例があります。ここに私
資料を一応持ってきておりますので、終わったらまた市長と教育長にはお渡しをしておきますの
で、ぜひ御検討をいただきたいなという風に思います。文化財関係のことはなかなか触れる機会
がないから今回触れさせていただいたので、また現場の状況、5年間放置のままという状況をそ
ういうことは作らないように、教育長はぜひお願いをしておきます。

そういうことで、市長の意見も聞きましたので、前に進めていただける、前向きな取組を期待
をして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、小島徳重君の質問を終わります。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を14時15分からとします。

午後1時55分休憩

午後2時14分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日は私がラストバッ
ター4番目でございますので、非常に眠たい時間でございますが、伊賀部長、眠たいでしょ

うけどひとつよろしく。

市民の声を頂いておりますので、久しぶりに市民の声を。市長選も終わりました。地元と内地の人の戦いでした。地元で対馬のために頑張ってみようという気合のある新しい人はいなかったのでしょうか。残念ですと、寂しい限りですという声を頂いております。私どもの長崎県の3区から選出されておられました谷川代議士が先月議員をお辞めになりました。谷川代議士はこの離島振興、特にこの国境離島振興においては偉大なる業績を残しておられます。私どもがいつも使う飛行機、そしてジェットフォイル、フェリー、これの島民割、そして雇用拡大などによるこの支援事業1,200万円の補助金です。それとこの農林水産業に係る輸送コスト低減の海上運搬費などの80%の補助など、この7年間、予算としては約54億円の予算を組んでいただいております。

なぜこのような予算ができたかという、法律ができたからであります。ではこの法律は、大分前になりますけれども、第190回の国会において平成28年4月27日に、法律第33号として成立をしております。私どもがよく言う有人国境離島新法と言いますが、これでございます。正式名称は有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特例措置法でございます。これは法律でございますので、法律は内閣府が出す分とあと議員自身が出す議員立法というのがございます。今回は議員立法でございます。議員立法というのは非常に難しい法律で、法律案の提示になるんですが、まず谷川代議士は議案を出す段階において15人の仲間と一緒に議案の提案をされております。そして、私どものこの対馬市議会と同様にやはり賛成者がいるわけですが、この賛成者は衆議院の場合は20名以上でございます。谷川さんの場合は27名という賛成者を頂いて、だから衆議院の議員の数ですれば43名ですか、全体で。このような提案をされての議案でございます。

ただ、最も難しいというのは議員立法ですから、委員会の審議において1人でも反対をしてもらったら通りません。全会一致が原則なんです。そのような非常に難しい、まとめ上げをされてこの法律の成立でございます。それを誰でもすぐできるわけではございませんが、これは谷川代議士がそれを実行をされました。本当に大変感謝をしております。

私どもがよく福岡なんかに行くときには、飛行機に乗ったり、そしてジェットフォイルに乗ったりするときに島民カードを出すわけですが、そのときにでもやはりなぜこの島民カードができたのかということ、市民の皆様にも心の片隅にでも止めていただければと思います。

では、先に通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点、3期目に挑む市政運営についてということです。まず3期目に挑むためには、過去の2期8年を精査をして評価をして、それを今後の市政に活かさなければならぬわけがございます。前回の通知の中でふるさと納税というのを入れておりましたが、これは予算委員会での

説明もありましたので、次の2点についてどのように精査、評価をしたのかということをお尋ねいたします。

まず、1項目が一旦取り下げた令和2年度台風10号国家賠償金約4,000万円についてというのが1点と、それで2番目が、財部前市長さんが創り上げたこのすばらしいと言えますと思いますが、地域マネージャー制度についてという、この2点です。

それと大きい項目の2点目が、旧いづはら病院に隣接する宿泊施設等について活用はどうかと。大きく分けてこの2点でございます。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

冒頭、谷川先生が有人国境離島法の産みの親と言われているということで、実は私も平成28年4月27日の国会の時には傍聴をさせていただきまして、可決したことを覚えております。議場の2階席から谷川先生も一緒に傍聴されておられまして、深く感謝をされていたということも今でも思っておりますし、本当に有意義な法律のおかげで我々有人国境離島の島民は大変恩恵に被っているということで感謝をしている次第でございます。

では、続きまして一般質問のほうに移らせていただきますけれども、1点目のふるさと納税のほうはもうよろしいというようなことでございますので、一旦取り下げた令和2年台風10号の国家賠償金についてでございますけれども、小鹿建物被害につきましては令和2年9月7日に、早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し甚大な被害を与えたものです。本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の主旨に鑑み、本市が賠償責任を負うべき事故との判断に至りました。

また、市の顧問弁護士からは保険会社の回答が否定的なものであったとしても、設置管理に瑕疵があったと認められ、その件で議会の承認が得られれば相手方と和解契約を締結して支払うことはできると考えますとの見解を頂いており、本件は地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、令和3年第1回対馬市議会定例会において損害賠償の額の決定について議案を上程、令和3年3月16日の本会議で可決いただいております。

本市が加入している総合賠償保障保険の引受保険会社は一度は本件については自然災害と判断されていましたが、その後、再調査・検証をされるとの連絡を受け、再調査・検証の結果、小鹿漁村センターの屋根の飛散による住宅被害については通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償保障保険の適用となるとの回答があり、令和3年8月17日に総合賠償保障保険

から本市の会計に948万2,000円が入金されたところであります。小鹿建物被害に係る損害賠償保障については客観的に正当な損害額を算定の上、議会への上程、議決、示談書の締結など適正な手続を経て、損害賠償金を被害者にお支払いさせていただいておりますので、本件は完結しているものと判断しているところでございます。

次に、地域マネージャー制度についてでございますが、平成21年度から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員が生活に身近な課題や地域のあるべき姿などについて話し合い行動する制度として実施しており、現在は25小学校区、181の行政区に職員を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶ架け橋的役割を担いながら取り組んでいるところでございます。これまでの地域マネージャー制度における取組の総括といたしましては、各地域での活動に対するサポートはもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画や地域づくり行動宣言の策定など、地域と行政のパイプ役として関係性が構築できている地域も多数ございます。一方、地域によっては制度導入前から職員が居住地域の世話役を務めているなどのケースもあり、制度を必要としない地域もございます。

現在は、地域の問題解決や地域のあるべき姿などの話し合いは減っており、地域での活動の差はありますが、地区の集会への参加、イベントスタッフとしての参加や地域住民による市道、集会所、地域住民が共有する施設等の軽微な改修のための原材料等支給事業の支援が主な活動となっているのが現状でございます。地域づくり計画や行動宣言の策定など一定の役割を果たしたものと考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点における職員の地域への関わりは若干希薄化しているものと考えております。

しかしながら、人口減少、高齢化の進展など地域を取り巻く環境は一層厳しくなり、地域の活性化、持続可能な地域の在り方を考えたとき、この地域マネージャー制度が大きな役割を担っていくものと考えております。今後は、現行制度の精査、見直しなどを行いながら、地域の身近な課題解決や地域活性化に向けた地域と行政との関係性の強化、改善を図ってまいり所存であります。

最後に、長崎県病院企業団の旧いづはら病院に隣接する宿泊施設等についてでございますが、この質問の旧いづはら病院宿舎につきましては、平成28年3月18日に議会の議決を受け、長崎県病院企業団と土地等譲与仮契約を取り交わし、現在は対馬市の所有となっております。

その活用方法でございますが、人事異動により上対馬、上県地区などから長距離の通勤を余儀なくされる職員や、近年は島外から市職員となる方も増加しており、そういった職員のための宿舎として活用しているところでございます。現在32戸中、社会福祉協議会事務室として1室、職員居住用として31室の利用がございまして、今後も職員の福利厚生のため、有効に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 大きな2点目から先にさせていただきたいと思いますが、平成28年に市のほうに所有が移ったということです。あの建物を管理するには何か法的なものを作らなければいけないと思うんですが、どのような規定などを設けてこの建物の管理をなさっているのかということをお先に。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） この職員宿舎なんですけど、対馬市職員住宅管理規程を作成しまして、もともと平成16年からあったんですけど、それを引き継ぐ形になっています。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ規程としては、対馬市職員住宅管理規程があるということですね、分かりました。

この管理規程による、誰でも入れないわけなんですけども、この入居の資格というのがこの管理規程の第4条にあらうかと思うんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 入居の資格とありまして、第4条に対馬市職員定数条例に規定する職員とするということで、ただし住宅に空きがある場合においては、以降5種類あるんですけど、そういう方についても入居を認めることとなっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 今、宿舎として使っているのは31室ということですよ。私が確認をさせていただいた時点では、31室そのものが全て埋まっておると。それでよろしいですね、分かりました。

この第1条からで、4条に1号から5号まであるんですが、5号がその他市長が認める者ということであるんですが、これはあれですか、満室になるぐらいかなり人気があるんでしょうけども、これを公平公正に審査しなければいけないと思うんですが、これは公平公正にされたと思うんですが、その辺の確認を。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 入居に際しましては、入居申請書を出していただくことになっています。それが出てきた時点でこちらのほうで空き状況、その辺も確認した中で入居を認めることになっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 物事を判断するには基準というものがあるんですけども、

この基準というのはそこにはございますか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 基準と申しますか、入居の資格、先ほど申しました第4条がありますので、それに基づいて入居を認めることになっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 満室になるぐらい非常に人気があるわけですが、私ども素人が気にするのは家賃なんですけれども、どれだけなのかと思うんですが、あのような一等地ですから。家賃については別表に定めるところによるというふうな表現になっておるんですが、これの金額をちょっと、お願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 別表のほうに定めておりまして、3LDKが月額1万9,000円、2DKが月額1万2,500円、1DKこれが月額6,200円となっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 3LDKが1万9,000円ですか、そして1DKが6,200円。これは月ですよ、月にこれだけなんです。非常に安い金額ではないかと思うんですが、生活保護を受けてある方がよくアパート代がどうのこうのという話をされるんですけども、この生活保護に関して住宅扶助費というのがあろうかと思うんですが、それはどのくらいの金額なのか、それはどの法律に基づいての設定になっているのかということに関係者の方に、福祉部長でもよろしいですけども、できれば2人が入居した場合の金額の定義でお願いしたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） お答えします。

生活保護制度は憲法第25条が規定する生存権の理念に基づいて、生活に困窮している全ての人に最低限度の保障を行うことを目的としております。住まいの確保に必要な金額は、世帯の人数や住んでいる地域ごとに厚生労働大臣が等級地別に住宅扶助の上限を決めております。対馬市の場合には2人世帯の場合3万8,000円となっております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 生活保護を受けている方でも3万8,000円という金額を家賃について払うわけなんですけれども、これによると3LDKで1万9,000円というのは非常に安い金額だと思うんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） この宿舎につきましては、平成28年3月に市のほうに引き継いだわけなんですけど、前の資料を調べてみますと、病院企業団の使用料に準ずるということで、そのまま引き継いだ形になっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。この第4条の分の入居される方の選定の中で、この5号のところに「その他市長が認める者」というふうに書いてあるんですが、これには特別職の公務員など、今までに何人ほど認めたのかをお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 令和4年度までは、これに該当する人はあっておりません。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） これに該当する人はないということですか。あそこに入るためにはこの規程により入るようになってますよね。市長さんの住所はたしか、東里の303にお住まいだと思うんですが、どのような形でそこに入られたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今は総務部長のほうから、令和4年度まではそういった職員と申しますか特別職関係は入っていなかったということで、今議員おっしゃれるように私がこの令和5年度の5月20日ぐらいからでしたか、実は入居させていただいております。この住宅が私が以前、南室のほうに住宅を借りていたんですけども、あその住宅のほうで急遽息子さんが出ターンで帰ってこられるということで、空けなくてはならなくなりましたので、私もその時にあちらこちら住宅を探してみたんですけども、なかなか住宅がその時点でなくて、そうした時に実は市役所の前に平成28年度に元裁判所の所長住宅を市長官舎にするという形で買った住宅はございましたけども、ここは今ちょうどその当時、移住用のお試し住宅として使用していたというような関係から、ほかをいろいろと見渡した時に、市内にはまず住宅がなかったということで、今現在入居させていただいているこの東里の職員住宅のほうに、私が今入っている部屋には1年間空き家であったと。空室になっていたという関係で入らせていただきました。もちろん私もここにいつまでもいるつもりはなくて、今現在も住宅をずっと探している状況でございます。

それと今、ここにある職員住宅管理規程の中で、私もこの部分を少し認識してなかったということで大変申し訳ないというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市長が入ったのは、令和5年5月20日に入られたんですね、それなら。この入ったということは、この規程の中で入られたということになるわけでしょ。い

いですか、これがその他の市長が認める者というこの項目は、もう平成30年にはできて既に実行されているんですよ。ですよ。ということは、この規程によって入ったということで理解よろしいですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、私もこの管理規程を全く読み込むことなく、この「その他市長が認める者」とかこういったところは見えておりませんでした。大変申し訳ないと思っております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） あのこれは、ここにあるように訓令です。訓令というその法的な位置づけ、例えば条例であると日本国憲法の第94条でもあるし、地方自治法の第14条にもうたってあるけれども、訓令というのはどのような法律の位置づけになっているんですか、総務部長。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 法律の位置づけになるんですけど、市の例規の中で条例、規則、訓令、告示、4本立てでやっております。訓令というのは権限の行使及び職務について、所属の機関または職員に対して市として規定の形式をもって知らしめるものという風になっています。

○議員（14番 小宮 教義君） 法律の位置づけは、

○総務部長（木寺 裕也君） 市が定めるものです。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私が言わんとするのは、訓令ですから、その法律の位置づけがあるんです。さっき言ったように条例も位置づけがあるし訓令も位置づけがあるんです。それはこの位置づけというのは地方自治法の第154条にうたってあるんです。このようにうたってあるんです。地方公共団体の長はその補助機関である職員を指揮監督する。だからこの訓令を発するわけですよ、ここにうたってある職員というのは、地方公務員の資格がある者、それに類する者ということになるんです。それで先ほどのこの第4条のところの入居ができる資格というのはございますが、その1番目は定年の前の職員、そして島おこし協働体、そして外国語指導員などです。そして国際交流員、そして5番目にその他市長が認める者というのは、先ほどの第154条からすると、職員に対するものになるんです。そうすると、その他市長の認める者というのは、1から4以外の職員の方。例えば臨時職員の方とか任期付職員の方という定めになるんです。そのように理解していますけれども、どうですか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） そのような理解でよろしいかと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど市長がこの中をちょっと理解せずにちょっと早とちりでやったということです。先ほどなかなか家が見つからなかったから、息子さんが帰ってくるんで出て行っていただきたいというお話をされましたけども、当然、アパートを借りるときには賃貸契約を結ぶんです。当然金額も決めるでしょうし。当然契約を結ばれましたか、その家に入るときに。多分結んだと思うんですが契約を、賃貸契約というのを結ぶんですよ。以前住んでおったところのもし住んで、そこですぐ出て行くということであっても、法的には賃貸契約を結んでおれば先ほどのような息子さんの事情なんかでは出て行く必要はないんです。賃貸契約を結んでなかったではないんですか、それなら。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前の家ではちゃんとした賃貸契約を結んだ上でのことでございます。ただ私も約19年近くその家にはお世話になりましたので、ましてや私もこの移住定住を力強く進めている中で、そのような形でUターンで帰ってこられるということであれば、私自らそこは協力をしなければならぬということ、何て言いますか、しばらく何か月か住宅を探す期間はあったんですけど、なかなか見つからなかったということが本当に今思えば残念でございますけども、そういうような形で、どうしてもただ早く明け渡さなくちゃならないということで、取りあえず1年ほど空室であった今の住宅に入らせていただいたということで、私も今現在も新たにほかのところを探しているところではございますので、できる限り早い段階でここは出たいというふうに思っております。申し訳ありません。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 基本的には家を借りたのと、ここで言う法令ですね、規程までは法令の中に入るんですから、本人の事情とこの法令とは全く別で、当然別なんです。それは市長の個人的な事情であって、それと別にこれは法令ですから、やはり遵守しなければいけないと思います。特にいいじゃないですか、たった1万9,000円であんなに3LDKに入れるわけですから。ずっと入ってやりたいでしょうけども。

先ほど地方自治法の第154条の話をしましたが、この中で次に第154条の2というのがありますが、これにはこう書いてあるんです。法令条例に違反した時には、その処分を取り消すということなんです。今回は市長はこの市長が認める者について入ったということは、自分が申請をして自分が許可をして入ったということになるんです。この5号は、市長が認めるものということだから。まあその法解釈が定かではなかったということであれば、先ほどのこの第154条の2に沿って、早く取り消すと。取り消すというのは早く法律の体系を守る形にすることです。ということは、早く新しいところを見つけて、そして正常な形に戻していただき

たいと思います。早くです。だから早くというのは1か月が基本的な基準ですから、そうしなければ法的な解釈ができないと思います。

それと、この地域マネージャー制度、これは日本には1,718の市町村があるんですが、このような制度を設けているところは非常に少ないんです。特に離島ではこの対馬だけなんです。先ほど市長のほうから主な仕事としては材料費を出して、それで作業するとか地域の方と一緒に物事を考えるという話をされますが、せっかくこの25地区に分かれて配置しておるならば、やはりそれを活用しなければいけないと思います。

それで、活用するためには、働いていただくためには、ある一定の規律を作らなければいけない、規律を。だから、先ほどの訓令ではございませんけれども、規則でもいいじゃないですか。このマネージャー制度の位置づけをびしゃりとして、そして職員が動きやすいように、例えば集会に行ったときにはそれ相応の代価を支払うとか。そうしなければ人は動きませんので。だから規則でもいいし訓令でもいいし、このマネージャー制度を法的な位置づけにするという必要性があらうかと思うんですが、市長はどうですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この地域マネージャー制度につきましては、議員も御存じのとおり前財部市長のときに制度化された事業でございますし、当時は全国から先進市ということでかなりの方が対馬市に地域マネージャー制度を学ぶということで見えられておりました。そういうことも私も、副市長時代にちょっと承知してもちろんおりましたので、このことにつきましては大変すばらしい制度だということで、今後再度また見直しをしながら、これをブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） すばらしい制度ということであれば、制度を作ってやらなければいけないとは思いますが、法的な位置づけを早く確立する必要があると思います。せっかく本当に珍しいというか、すばらしいマネージャー制度ですから、2期8年間できなかったんだから、できなかったというよりもしなかったんでしょう。そういうところを踏まえてやっぱり評価をして、そして新しい体制で取り組むべきだと思います。

それと、この台風10号の話、これは一番最初はこの保険会社が台風だから保障しないという話を2回ほどされておられます。そしてその後、いや、精査してみたら国家賠償法の適応にあるという判断のもとに金額を査定しておられます。市が出した賠償金がありましたように3,764万円で、保険会社が出した金額は948万円、差額は2,816万円という大きな開きがあるんですが、保険会社はこういう災害については非常に詳しく経験も豊富なんです。なぜこれだけの

2,816万円という国家賠償補償金の差が出たのか、僅かならいいけれどもあまりにも離れすぎてます。同じく国家賠償金ということでの計算をしているんですから。なぜこれだけの差ができたのかということ、それをひとつ。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず1点目、補償金の差額でございますけれども、市のほうが使う補償算定書とこの損保会社が使う算定書がまず違うということが大きな点だというふうに思っておりますし、例えば公共事業で算定する設計書と民間会社が算定をする設計書においては、やはりそこに差が出てくるものというふうに思っております。そういう中、そのほかに今回市のほうで算定した保証会社のほうにしてもらった分の中には、補償額というのがございまして、営業補償とかそういった部分が約470万円ほどございます。これも差額がある一つの要因だというふうに考えております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 差額の主な要因は、保険会社の支払い御案内というのがあるんですけども、この建物はここに柱の台所のクラック関係は災害以前から発生をしていたんだという判断をしてあるんです。市が示した補償金というのは、そうじゃないんだと、台風によってひびが入ったんだというふうな解釈のもとであるから大きい開きがあるんです。そこに大きい開きがあるんです。この保険会社の算定の根拠となるのは、先ほど申しましたが、この中に保険会社の考えとしては非常に小さい台風だったからというお話もしてあるんです。なぜ差が開いたかをもっと精査する必要があるんじゃないかと。根本的に建物が最初から基礎にひびが入っていたという考え方と、そうじゃないんだと、台風によってひびが入ったんだという2つの見解があるので、そこを正さなければいけないと思います。保険会社からこの約900万円のお金を頂いたということは、保険会社の内容を認めて保険会社から頂いたということなんですから、事前にひびがあったんだというふうに理解をしての金品の受け取りじゃなかったんですか。

○副議長（春田 新一君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 今の小宮議員の質問にお答えさせていただきます。保険金については8月中に今言われる約950万円を受け取っております。その報告の中には、確かに言われるように市のほうは再築をしておりますが、修繕というところで計算をしたんだというものが通知ですか、御連絡の文書で頂いております。それで、その後に9月14日なんですけれども最終的に当初瑕疵を。

○副議長（春田 新一君） 部長、時間がありませんので。

○議員（14番 小宮 教義君） もういいですよ。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 以上でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） 私がしゃべって終わります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 3つほど今日質問しましたが、この市長が入っている今の住宅、これは完全に法令違反であるから早くその対応を求めます。そうしなければ市長としての資格はありませんよ。

以上。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の予定しておりました市政一般質問は終わりました。

来週月曜日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時05分散会
